

# 介護職種における優良な監理団体の要件

得点が満点(80点)の6割以上となる監理団体は  
 介護職種の優良な監理団体の基準に適合することとなる。  
 (※ 前提として全職種共通の優良な監理団体の要件(p14参照)を満たしている必要がある。)

	項目	配点
①介護職種における団体監理型技能実習の実施状況の監査その他の業務を行う体制	【最大40点】	
	I 介護職種の実習実施者に対して監理団体が行う定期的な監査について、その実施方法・手順を定めたマニュアル等を策定し、監査を担当する職員に周知していること。	・有 : 5点
	II 介護職種の監理事業に関与する常勤の役職員と実習監理を行う介護職種の実習実施者の比率	・1:5未満 : 15点 ・1:10未満 : 7点
	III 介護職種の実習実施者の技能実習責任者、技能実習指導員、生活指導員等に対し、毎年、研修の実施、マニュアルの配布などの支援を行っていること	・有 : 5点
	IV 帰国後の介護職種の技能実習生のフォローアップ調査に協力すること。	・有 : 5点
	V 介護職種の技能実習生のあっせんに関し、監理団体の役職員が送出国での事前面接をしていること。	・有 : 5点
	VI 帰国後の介護職種の技能実習生に関し、送出国と連携して、就職先の把握を行っていること。	・有 : 5点

	【最大40点】	
②介護職種における技能等の修得等に係る実績	I 過去3年間の初級の介護技能実習評価試験の学科試験及び実技試験の合格率	・95%以上:10点 ・80%以上95%未満:5点 ・75%以上80%未満:0点 ・75%未満:-10点
	II 過去3年間の専門級、上級の介護技能実習評価試験の合格率 <計算方法> 分母:技能実習生の2号・3号修了者数 ーうちやむを得ない不受検者数 分子:(専門級合格者数+上級合格者数 ×1.5)×1.2	・80%以上:20点 ・70%以上80%未満:15点 ・60%以上70%未満:10点 ・50%以上60%未満:0点 ・50%未満:-20点
	III 直近過去3年間の専門級、上級の介護技能実習評価試験の学科試験の合格実績 * 専門級、上級で分けず、合格人数の合計で評価	・2以上の実習実施者から合格者を輩出:5点 ・1の実習実施者から合格者を輩出:3点
	IV 技能検定等の実施への協力 * 傘下の実習実施者が、介護技能実習評価試験の試験評価者を社員等の中から輩出している場合を想定	・1以上の実習実施者から協力有:5点